

平成30年4月24日

育英会 監事監査報告書

社会福祉法人育英会
理事長 伊藤 裕敬 様

監 事 荒川 勝雄



監 事 新藤 孝弘



私ども監事は、社会福祉法40条の規定に基づき、平成29年4月1日～平成30年3月31日迄の会計年度における理事の職務執行等を監査しましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査年月日 平成30年4月24日（火） 午前10時00分～午前11時30分
2. 監査場所 みそら保育園 職員室
3. 監査方法の概要
 - (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事等と適時面接して、法人の状況を把握し、経営意思の経過を聴取し、経営執行の重要事項について報告を受けるとともに、必要と認めた意見の陳述をしました。
 - (2) 経理規定、決裁文書等の閲覧、帳簿、伝票、証憑類の処理状況の試査、現預金、有価証券等の実査、立合、照合、債権確認、勘定証明書と計算書類の内容の審議を行い、経理責任者から説明を受けて、帳簿、会計処理、計算書類の表示の正確性について監査をしました。
4. 監査意見
 - (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び資金収支計算書、事業活動収支計算書の記載と合致していることを認めます。
 - (2) 貸借対照表及び資金収支計算書、事業活動収支計算書は、法令及び経理規定に従い、当法人の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (3) 事業報告書は、今会計年度の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (4) 理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款等に違反する重大な事実はないと認めます。

－ 以上 －